

被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【熊本県 (R5.7.11～12)】

- 国土交通省の災害査定官が速やかに被災箇所へ赴き、被災自治体に対して、災害復旧の迅速化に向けた復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施
- 要請のあった熊本県において、計7箇所(県管理施設4箇所、山都町管理施設1箇所、南阿蘇村管理施設2箇所)の災害緊急調査を実施



■災害査定官による主な助言内容

【7月11日(火)／1日目】

【熊本県管理施設】

- 一級河川緑川水系木山川・岩戸川(益城町)
 - ・道路上へ堆積した流木が通行の妨げとなっていた状況を整理すること。
 - ・河川管理用道路への流木の堆積については、本復旧の工事用道路として使用するため通行の支障となっているのを示すこと。
 - ・被災した堤防は法尻の被災メカニズムを調査し、復旧工法を検討すること。
- 県道28号熊本高森線(益城町)
 - ・応急仮工事(欠壊防止)については、被災原因を十分に調査し、マニュアル等を参考に適切に実施すること。
 - ・施工手順を確認し、応急本工事については、本復旧として着手するか、仮設工として護岸復旧に必要な施工ヤードを道路位置に確保するか検討すること。
 - ・上下流の未被災区間を確認し、被災の起終点についてはよく確認しておくこと。

- 国道445号金内橋(山都町)
 - ・応急仮工事として設置する仮橋は本復旧の施行に影響のない位置を検討すること。
 - ・被災した橋梁の上部工については、河川管理者と協議し、応急本工事として早急に撤去すること。
 - ・下部工の健全度調査を早急に行い、全橋被災であるか確認すること。
 - ・河川構造令の適合状況を確認したうえで、復旧方針を検討すること。
 - ・被災水位を確認し、被災メカニズムを整理した上で被災原因の除去となるよう工法を検討すること。

【美里町管理施設】

- 国道445号(美里町)
 - ・欠壊防止について、現況の流速がかなり速いため、被災水位以下はコンクリート詰め的大型土のうや袋詰玉石を連結するなどの方法を検討すること。
 - ・河道幅が狭いため欠壊防止前面は現地発生材の巨石を寄せるなど断面を阻害しないよう注意すること。
 - ・本道路の別の被災箇所の施工や、土砂撤去に必要な工事用道路として、本箇所の欠壊防止を兼ねることができるか検討すること。

【7月12日(水)／2日目】

【山都町管理施設】

- 一級河川緑川水系五老ヶ滝川(山都町)
 - ・欠壊背後に小屋等がある場所については早急に欠壊防止を検討すること。実施にあたりマニュアル等を参考に適切に実施すること。
 - ・改良復旧の検討にあたり、被災している施設の全長を再度調査確認し、一定災も視野に入れて検討すること。
 - ・関連事業の採択条件(被災流量や計画流量)を確認し、まずは本省防災課へ相談して方向性を整理すること。

【南阿蘇村管理施設】

- 村道久木野・西原線、村道中郷線(南阿蘇村)
 - ・応急本工事として、着手することは問題ない。
 - ・舗装撤去後、路盤等の被災状況を調査確認し、復旧範囲を検討すること。
 - ・査定までに路盤等の被災確認が間に合わない場合は調査不可能として未申請の整理をすること。
 - ・被災原因である表流水や沢の状況を確認し、被災原因の除去に必要な排水計画を検討すること。

